基礎自治体への支援策の充実意見書

国から自治体への円滑な権限委譲に向けた支援策の充実を求めるため、次のとおり政府に意見書を提出しました。

国が地方自治体の仕事を様々な基準で細かく縛る「義務付け・枠付け」の見直しや、都道府県から市町村への権限移譲を進めるための地域主権「一括法」の第一次・第二次一括法が、昨年の通常国会で成立しました。291項目にわたる第三次見直しも昨年末に閣議決定され、本年の通常国会に提出される見通しとなっています。一方、自主財源の乏しい地方自治体は、人件費の抑制、事務事業の抜本的な見直しによる歳出削減など、徹底した行財政改革を進めてきていますが、財源の多くを国によって定められた行政水準の確保に費やさざるを得ないなど、更に厳しい財政運営を強いられています。

地方自治体は、農林水産業の振興や地域経済の活性化、少子・高齢社会、高度情報化への対応、防災対策や各種社会資本整備など重要な課題を有し、これらの財政需要に対応し得る地方財政基盤の充実・強化が急務となっています。

地域主権改革は、地域住民が自ら考え、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく改革を目指すものであり、明治以来の中央集権体質からの脱却、国と地方が対等の立場で対話ができる関係への根本的な転換を進めていくものでなければなりません。

よって、政府におかれては、基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を図るため、次の事項を速やかに実施されるよう強く要望します。

1. 政府においては、権限移譲に伴い必要となる財源措置を確実に行うこと。また、移譲時に必要となる電算システム整備など臨時的経費についても確実に財源措置を行うこと。

2. 都道府県から基礎自治体への権限移譲においては、事務引継ぎ、研修、職員派遣、都道府県・市町村間の推進体制の構築など、基礎自治体への権限移譲が円滑に進められるよう、政府は、移譲の時期、具体的な財源措置など必要な事項について地方側に十分な情報提供を行うこと。

3. 厳しい行財政環境や超高齢化の進行の中で、移譲される権限の内容によっては、人員体制も含め、各市町村単独でも権限移譲に課題を抱える地域もあるものと予想されることから、広域連合の設立手続きの簡素化なども含め、市町村が共同で柔軟に権限を行使できる仕組みを整備し、地域の実情に応じた効率的な権限移譲が行われるようにすること。

4. 地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて事務が行えるよう、一層の「義務付け・枠付け」の見直しを行うとともに、今後の見直しに当たっては、「国と地方の協議の場」等において地方との十分な協議を行うこと。

議会を傍聴される方に議案書等を貸し出します

議案書等貸出簿		
貸出番号	住　　所	
①		
	氏　　名	電話番号

議会改革特別委員会で提案され、議会を傍聴される方に議案書等を貸出しすることになりました。

貸出しを希望されます方は、２階の議会事務局までお申し込みください。（本会議当日に先着５名）

議長交際費をお知らせします

議長が五條市議会を代表して、議会運営上、特に必要と認める場合に予算の範囲内で支出する経費です。

交際費の支出にあたっては、社会通念上妥当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

平成２３年度の下半期（１０月～３月）の支出状況は、次のとおりです。

・折衝及び儀礼的経費	１件	63,000円
・慶祝、香典、見舞	５件	45,000円
・賛助的経費	６件	35,000円
・その他の経費	２件	53,196円
合　計	14件	196,196円

南和広域医療組合の議会議員に山口議員を選出

3月9日に再開し、南和広域医療組合の議会の議員の選挙を行い、投票の結果、山口耕司議員が選出されました。

県南和地域の医療体制を再編するために設立された「南和広域医療組合」の議会の議員の定数は13名で、構成団体の議会からそれぞれ1名が組合議会議員として選出され、平成24年第一回臨時会が五條市立中央公民館において3月27日から29日までの3日間開かれました。

役員選挙では、議長に県議会議長の国中憲治氏、副議長に本市の山口耕司議員が選出されました。

編集後記

木々の緑は深くなり、梅雨の季節となってまいりました。

あっという間に新年度も二か月が過ぎましたが、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

「市議会だよりGOJO」は、皆様が見やすく、保存しやすく、議会内容をできる限り詳しくお知らせできるように、また経費面も考慮した上で、前号から「広報五條」の中に入る形にしました。今後とも親しまれる誌面づくりを目指して一層努力を重ねますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

やがて梅雨明けの暑気がやってきます。皆様もご自愛ください。

議会広報編集委員会
委員長　大谷　龍雄
副委員長　堀川　浩美
委員　田原　清孝
〃　藤冨美恵子
〃　川村　家廣
〃　山口　耕司
〃（議長）益田　吉博
〃（副議長）吉田　雅範

問合先 五條市議会事務局
電話　（２３）２０００　〒637－8501 五條市本町１丁目１番１号
平成24年6月1日発行　市議会だより GOJO43号